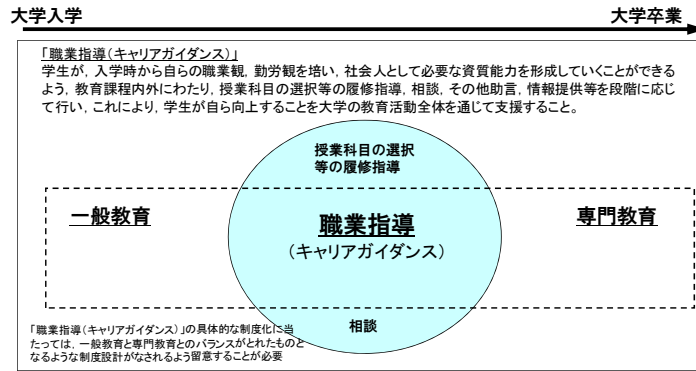


1-(1)「職業指導(キャリアガイダンス)」の位置づけについて(イメージ)

高等教育における「職業指導(キャリアガイダンス)」

学生が職業観・勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、「職業指導(キャリアガイダンス)」を大学における教育活動に位置づけ、その充実に努めることが必要である。



【大学教育において「職業指導(キャリアガイダンス)」が行われる場又は機会】

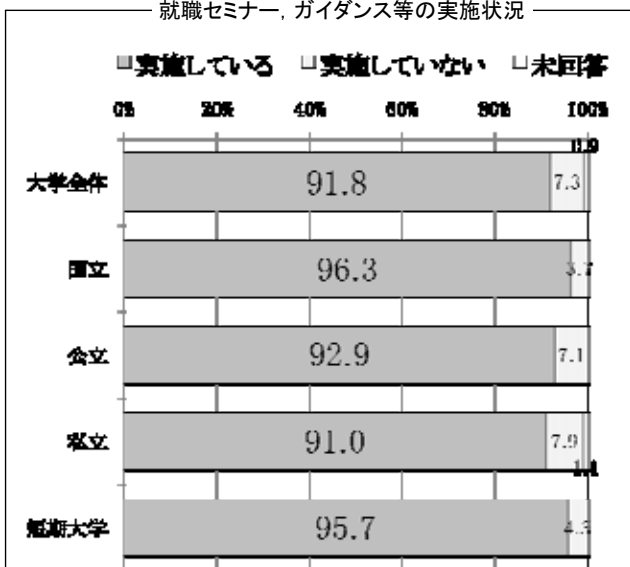
	1年次	2年次	3年次	4年次
① 教育課程	一般科目(※)		各学科の専門科目、ゼミ、卒論(※)	
	PC実習、外国語科目等			
② その教育活動	履修指導	インターンシップ	PC講座、語学講座等	
		進路相談、就職相談		
③ 就職支援	自己分析セミナー		就職説明会	学内企業説明会

(※) 討論形式の授業等、授業方法の改善による取組も含まれる。

1-(2)「職業指導(キャリアガイダンス)」に関する実施状況

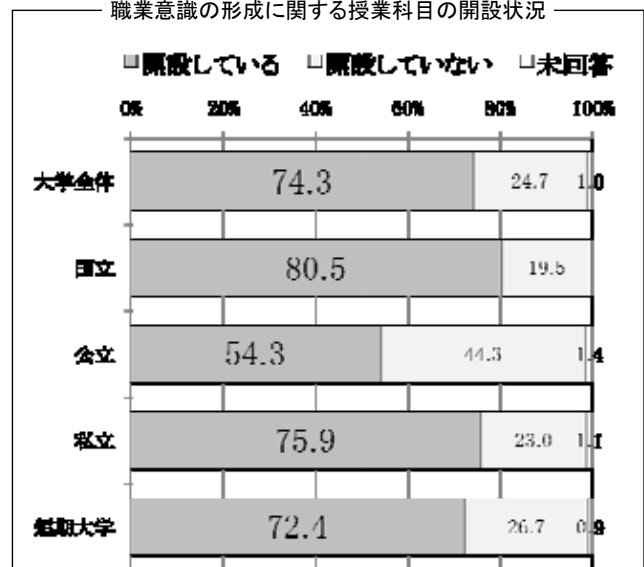
9割を超える大学が、就職セミナー、ガイダンス等を実施している。また、多くの大学で、職業意識の形成に関する授業科目を開設している。

就職セミナー、ガイダンス等の実施状況



91.8%の大学が、学生の就職支援のために就職ガイダンス、セミナー等を実施。具体例：マナー講座、先輩リレー講座、面接体験セミナー、自己発見セミナー、就職対策講座、保護者就職懇談会、学内合同企業説明会、筆記試験対策講座、女子学生向けセミナー、業界別セミナー、新入生ガイダンス、エントリーシート対策講座。

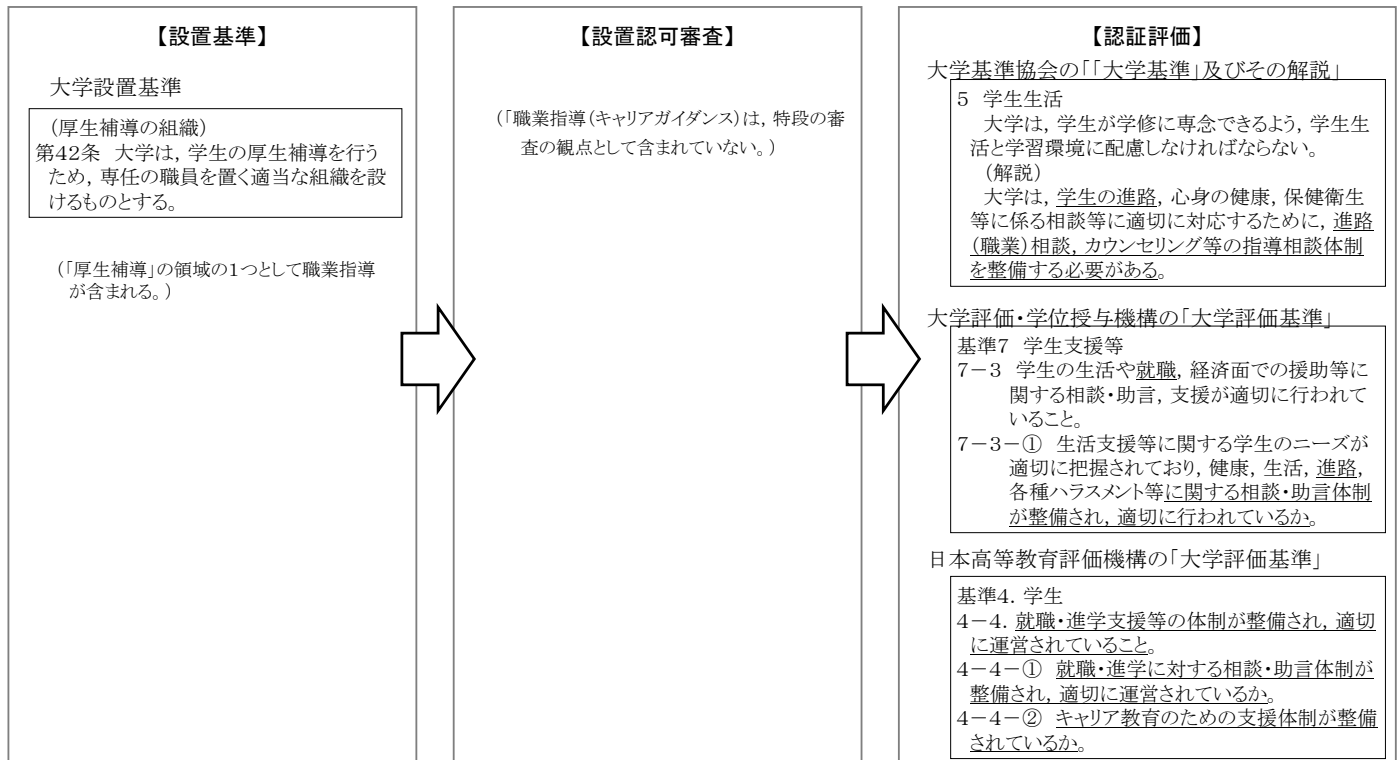
職業意識の形成に関する授業科目の開設状況



職業意識の形成に関する授業科目については、国立、私立、短大の7割以上が開設。

1-(3) 公的な質保証システムにおける「職業指導(キャリアガイダンス)」の現状

- 公的な質保証システムの3つの要素のうち、「設置基準」には「厚生補導」の規定が設けられ、これには「職業指導」が含まれる。
- 「設置認可審査」の審査の観点には、「職業指導(キャリアガイダンス)」又はそれに関連するものは含まれていない。
- 「認証評価」では、大学の機関評価を行う3団体が、いずれも「職業指導(キャリアガイダンス)」の要素を評価に含めている。



1-(4) 大学設置基準の「厚生補導」の規定

大学設置基準の「厚生補導」には、「学生がその個性と能力に応じた職業につくことができるようにすること」を目標とする「職業指導」が含まれる。

①大学設置基準(昭和31年文部省令)

(厚生補導の組織)
第42条 大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。

- ・「厚生補導の組織」に関する条文は、大学設置基準制定時(昭和31年)に設けられている。
- ・「厚生補導」には、昭和33年の学徒厚生審議会の答申により、「職業指導」が含まれるとされている。

②昭和33年 学徒厚生審議会「大学における学生の厚生補導に関する組織およびその運営の改善について(答申)」

第1 厚生補導の目的および意義

厚生補導業務の目標および領域について

この業務の目的を実現するために達成しなければならない目標を定め、同じ目標を有する仕事の群を領域として、基準的な業務内容を分類整理することができる。

この業務の目標および領域は、つぎのとおりである。

目標	領域
1 3. 学生がその個性と能力に応じた職業につくことができるようにすること	11. 職業指導

第3 改善の基準

[要項] 業務内容に関する基準要項

この要項は、厚生補導業務の内容を明らかにするため、この業務の目的を達成するために直接関係のある仕事を、第1章に述べた目標・領域に対応して、一次的に分化した業務として分析記述したものである。

領域	教育的な性格を有する業務	管理的な性格を有する業務
1 1. 職業指導	職業についての正しい知識を与えること。 適性に合致した職業選択について、相談を実施すること。	卒業生の活動状況を追求し、職業指導上必要な情報を収集すること。 就職あっせんを行うこと。

大学設置基準の「厚生補導」の15の目標のうち「学生がその個性と能力に応じた職業につくことができるようにすること」に対応する領域として「職業指導」が掲げられている。あわせて「職業指導」の業務が「教育的な性格」「管理的な性格」から整理されている。

1-(5) 大学等におけるインターンシップの実施状況について

1. 実施状況（文部科学省「インターンシップ実施状況調査（平成19年度）」）

※調査対象：大学等において、授業科目として単位認定しているインターンシップ。

なお、以下のものは含まれていない。

- ・教育実習・医療実習・看護実習等特定の資格取得を目的とするもの
- ・授業科目とは別に行われているもの
- ・学生が個人で応募しているもの

1) 実施校・学部等数 () 内は実施率：実施校・学部等数／各全体数

大 学： 504校 (67.7%)

学 部： 1,092学部 (55.2%)

大学院： 211研究科 (12.3%)

短期大学： 170校 (43.6%)

学 科： 242学科 (29.4%)

2) 体験学生数の内訳課程別実施状況

【学部】

項目	分野	全体					
		うち、主な分野					
		人文・社会学		理・工・農学			
		合計	(割合)	計	(割合)	計	(割合)
体験学生数		45,913人		21,543人		15,952人	
1.実施学年別	1年	1,702人	(4%)	825人	(4%)	368人	(2%)
	2年	6,071人	(13%)	3,357人	(16%)	1,201人	(8%)
	3年	34,305人	(75%)	16,621人	(77%)	11,781人	(74%)
	4年	3,136人	(7%)	740人	(3%)	2,020人	(13%)
	5年	684人	(2%)	—	—	569人	(4%)
	6年	15人	(0%)	—	—	13人	(0%)
2.実施時期別	夏期休業中	38,321人	(83%)	18,916人	(88%)	13,452人	(84%)
	冬期休業中	202人	(0%)	55人	(0%)	141人	(1%)
	春期休業中	815人	(2%)	515人	(2%)	26人	(0%)
	授業期間中	3,882人	(8%)	652人	(3%)	1,813人	(11%)
	長期休業中・授業期間中の組合せ	2,693人	(6%)	1,405人	(7%)	520人	(3%)
3.実施期間別	1週間未満	5,987人	(13%)	3,241人	(15%)	890人	(6%)
	1週間以上2週間未満	23,857人	(52%)	12,377人	(57%)	8,074人	(51%)
	2週間以上3週間未満	11,420人	(25%)	4,473人	(21%)	4,617人	(29%)
	3週間以上1ヶ月未満	1,615人	(4%)	414人	(2%)	705人	(4%)
	1ヶ月以上3ヶ月未満	1,744人	(4%)	526人	(2%)	1,205人	(8%)
	3ヶ月以上6ヶ月未満	749人	(2%)	219人	(1%)	404人	(3%)
	6ヶ月以上	541人	(1%)	293人	(1%)	57人	(0%)

【大学院】

項目 / 分野		全体					
		うち、主な分野					
		人文・社会学		理・工・農学			
		合計	(割合)	計	(割合)	計	(割合)
体験学生数		3,813人		947人		2,399人	
1.実施学年別	修士(博士前期)課程1年	2,715人	(71%)	219人	(23%)	2,148人	(90%)
	修士(博士前期)課程2年	292人	(8%)	122人	(13%)	112人	(5%)
	博士課程1年	80人	(2%)	8人	(1%)	63人	(3%)
	博士課程2年	41人	(1%)	2人	(0%)	38人	(2%)
	博士課程3年	24人	(1%)	1人	(0%)	19人	(1%)
	専門職学位課程1年	256人	(7%)	219人	(23%)	14人	(1%)
	専門職学位課程2年	325人	(9%)	296人	(31%)	5人	(0%)
	専門職学位課程3年	80人	(2%)	80人	(8%)	0人	(0%)
2.実施時期別	夏期休業中	2,557人	(67%)	439人	(46%)	1,848人	(77%)
	冬期休業中	8人	(0%)	0人	(0%)	1人	(0%)
	春期休業中	159人	(4%)	155人	(16%)	4人	(0%)
	授業期間中	313人	(8%)	133人	(14%)	156人	(7%)
	長期休業中・授業期間中の組合せ	776人	(20%)	220人	(23%)	390人	(16%)
3.実施期間別	1週間未満	164人	(4%)	88人	(9%)	45人	(2%)
	1週間以上2週間未満	1,346人	(35%)	420人	(44%)	841人	(35%)
	2週間以上3週間未満	1,236人	(32%)	262人	(28%)	778人	(32%)
	3週間以上1ヶ月未満	330人	(9%)	1人	(0%)	282人	(12%)
	1ヶ月以上3ヶ月未満	450人	(12%)	64人	(7%)	350人	(15%)
	3ヶ月以上6ヶ月未満	229人	(6%)	84人	(9%)	77人	(3%)
	6ヶ月以上	58人	(2%)	28人	(3%)	26人	(1%)

【短期大学】

項目	分野	全体					
		うち、主な分野					
		人文・社会学		工・農学			
		合計	(割合)	計	(割合)	計	(割合)
体験学生数		4,968人		2,291人		512人	
1.実施学年別	1年	4,078人	(82%)	2,046人	(89%)	435人	(85%)
	2年	758人	(15%)	244人	(11%)	74人	(9%)
	3年	61人	(1%)	1人	(0%)	0人	(0%)
	専攻科1年	30人	(1%)	0人	(0%)	3人	(0%)
	専攻科2年	41人	(1%)	0人	(0%)	0人	(0%)
2.実施時期別	夏期休業中	2,297人	(46%)	1,190人	(52%)	296人	(58%)
	冬期休業中	70人	(1%)	54人	(2%)	0人	(0%)
	春期休業中	1,990人	(40%)	939人	(41%)	128人	(25%)
	授業期間中	362人	(7%)	11人	(0%)	88人	(17%)
	長期休業中・授業期間中の組合せ	249人	(5%)	97人	(4%)	0人	(0%)
3.実施期間別	1週間未満	1,721人	(35%)	630人	(27%)	195人	(38%)
	1週間以上2週間未満	1,947人	(39%)	852人	(37%)	196人	(38%)
	2週間以上3週間未満	666人	(13%)	319人	(14%)	40人	(8%)
	3週間以上1ヶ月未満	336人	(7%)	285人	(12%)	29人	(6%)
	1ヶ月以上3ヶ月未満	263人	(5%)	205人	(9%)	46人	(9%)
	3ヶ月以上6ヶ月未満	0人	(0%)	0人	(0%)	0人	(0%)
	6ヶ月以上	35人	(1%)	0人	(0%)	6人	(1%)

3) 実際の費用や企業側の負担について

インターンシップに要する経費については、交通費や宿泊費などが概ね学生の負担となっている。ただし、受入企業等の申し出があった場合には、企業等が経費を負担しているケースもある。

2. これまでの文部科学省における取組

1) インターンシップの普及・啓発

- ・ 企業や大学等関係者を対象に全国規模のフォーラムを毎年度開催（平成12年度～）
- ・ インターンシップの意義や実施上の手順等を示したガイドブック等の作成・配布（平成10、11、12、21年度）

2) インターンシップに係る取組支援

- ・ 実践的総合的キャリア教育を推進する大学等を支援（平成18年度～）
- ・ 大学院における質の高い長期間によるプログラムの開発を支援（平成17年度～）
- ・ 文部科学省におけるインターンシップの受入れ（平成11年度～）

1-(6) ホームページにおける公表状況(平成19年度)

大学における情報の積極的な提供に関する取組では、ホームページの開設状況は100%に達している。現在、公表の方法について、特段の定めはなく、教員数や学生数、学則、シラバス等、大学の教育に関する情報について、ホームページで公表を行っていない大学がある。

①関係規定

○学校教育法

第113条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

○大学設置基準

(情報の積極的な提供)

第2条 大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

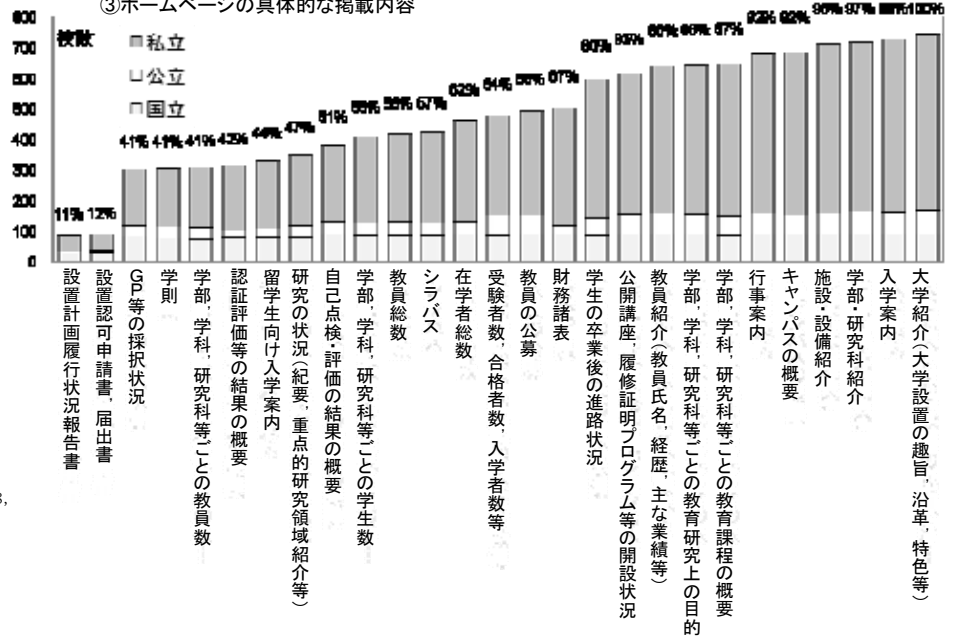
②情報提供のための取組み

	国立	公立	私立	計
大学広報誌等の発行	80 92%	52 68%	421 73%	553 75%
ホームページの開設	87 100%	76 100%	579 100%	742 100%
マスコミを通じた情報提供	78 90%	49 65%	364 63%	491 66%
その他	37 43%	9 12%	65 11%	111 15%

各大学は、平成19年度の状況について回答している。
対象大学数は、国立大学87、公立大学76、私立大学578、放送大学1。放送大学は私立大学を含む(放送大学以外の通信制課程のみの大学は対象としていない)。

出典:「大学における教育内容等の改革状況について」

③ホームページの具体的な掲載内容



1-(7) 自己点検・評価の実施及び結果公表の状況(平成19年度)

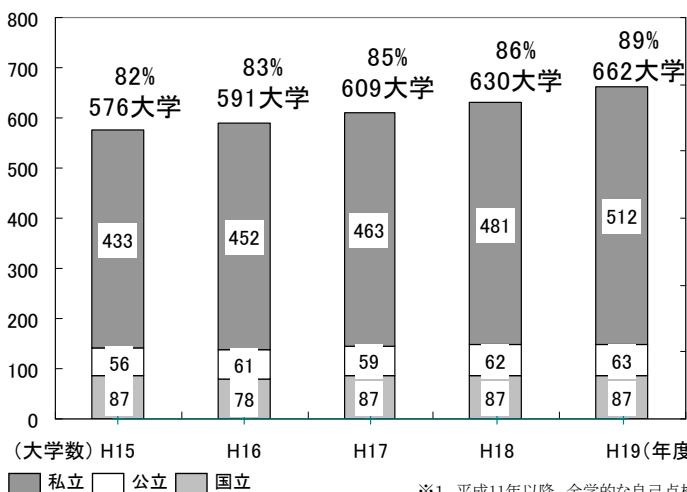
自己点検・評価については、平成15年度以降増加しているものの、平成19年度10月時点の調査では、自己点検・評価を実施したことがないと回答した大学が49校あった。また、全学的に自己点検・評価を実施していても、結果を公表していないと回答した大学が28校あった。

①関係規定

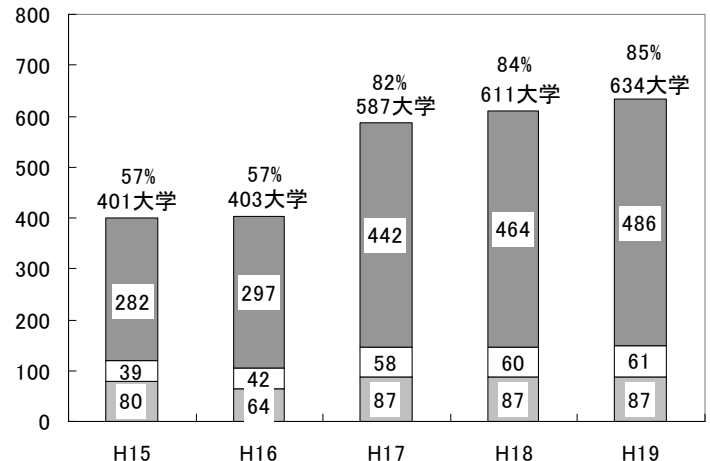
学校教育法

第109条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(次項において「教育研究等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

②自己点検・評価の実施大学数及び割合の推移(※1)



③自己点検・評価の公表大学数及び割合(※2)



※1 平成11年以降、全学的な自己点検・評価を実施したと回答した大学の数。

※2 ホームページ、広報誌等一般に広く供されるものにより公表されている場合であり、学内のみに開示と回答した大学を含まない。各年の10月1日現在の状況。

出典:「大学における教育内容等の改革状況について」

④調査の全体概況

	国立	公立	私立	合計
a 平成11年以降、全学として実施したことがある	87 (100.0%)	63 (82.9%)	512 (88.4%)	662 (89.2%)
b 学部、研究科、附置研究所、学内共同利用施設、図書館、事務局等として実施したことがある	0 (0.0%)	2 (2.6%)	14 (2.4%)	16 (2.2%)
c 学部学科、大学院専攻単位等の専門分野別に自己点検・評価を実施したことがある	0 (0.0%)	3 (3.9%)	3 (0.5%)	6 (0.8%)
d 実施したことがない	0 (0.0%)	6 (7.9%)	43 (7.4%)	49 (6.6%)
e 実施したことはないが、平成10年度までに全学として実施したことがある	0 (0.0%)	1 (1.3%)	6 (1.0%)	7 (0.9%)
f 不明	0 (0.0%)	1 (1.3%)	1 (0.2%)	2 (0.3%)

⑤自己点検・評価の実施に関する対処について

⑤-1「実施したことがない」と回答した49大学の内訳(回答類型別)

理由	大学数	備考
完成年度前	31	H16以降開学し、完成年度前を理由とした大学の数
今後実施予定	12	H20~22の間に実施を予定と回答した大学の数
不備	6	その他

※理由の分類は大学振興課による

⑤-2 うち、不備6大学の個別理由

公立	A大学	1.地方独立行政法人法に基づく業務実績評価をしている。 2.認証評価に向けた取組を進めている。
公立	B大学	実施体制が整備できなかった。
公立	C大学	未回答
私立	D大学	平成16年度より委員会を設け、作業をすすめている。
私立	E大学	未回答
私立	F大学	実施できていない

※平成19年10月時点の回答にもとづき作成。
出典:文部科学省調べ

⑥公表の状況

※ 前頁④にて、「平成11年以降、全学として実施したことがある」と回答した662大学に対し、公表の状況について質問。

⑥-1 自己点検・評価結果の公表調査結果
(複数回答有り)

	計
a 評価結果について報告書を作成・配布し公表	531
b 評価結果を既存の大学広報誌を活用して公表	67
c 評価結果をホームページに掲載して公表	338
d その他の方法で外部に公表	46
e 公表していない	28

⑥-2 「公表していない」と回答した28大学の理由別分類

理由	大学数	備考
公表していない	8	学内のみに開示や、公表しなかった等の回答をした大学数
認証評価結果待ち	5	自己点検・評価結果を元に認証評価を受審しており、その結果を併せて公表を予定する大学の数
今後公開予定有り	4	H21までに公開と回答した大学の数
結果がまだまとまっていない	4	評価は終えたが、報告書等がまだ完成していないと回答した大学の数
回答なし	7	-

⑥-3 うち、公表していない8大学の回答

私立	G大学	H17年度に実施したが報告書の作成が遅くなり公表できなかった。
私立	H大学	2003年度相互評価時のみ報告書を作成、配布したが、それ以外は学内ホームページにのみ掲載
私立	I大学	報告書は作成したが、特に公表しなかった。
私立	J大学	学内のみ公表
私立	K大学	大学開学(平成15年度)以降、本学における自己点検評価のあり方、内容等について検討を重ね、平成19年度については、自己点検評価報告書の作成を実施したが、試行的段階であり、対外的な公表には至っていない。
私立	L大学	組織体制を整備していないから
私立	M大学	学内のみ公表、公表は検討中
私立	N大学	学内のみ公表

平成19年10月の回答に基づき作成。
出典:文部科学省調べ

1-(8) 米国の中等後教育総合データシステム (IPEDS) の概要

米国では、全米の大学等をデータ収集の対象とした包括的なデータベースシステム「中等後教育総合データシステム」(Integrated Postsecondary Education Data System 略称IPEDS <http://www.nces.ed.gov/ipeds>)が構築、運用されている。

なお、連邦政府の奨学金プログラム等に申請する大学等は、IPEDSへのデータ提出が実質上義務づけられている(データ提出がなければ申請できない)。

IPEDSの主な調査データ内容

領域	主な調査データ内容	
機関特性	<ul style="list-style-type: none"> 機関名, 住所, 電話番号, URL 提供する教育の種類 (学術, 障害教育, 等), ミッションステートメント 設置者, 授与する学位レベル, 学年歴。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学要件 (学習歴, SAT, ACT等のテストの得点, 等) 学生の資金負担 (授業料, 部屋・食事, 書籍・雑貨, その他支出, 等)
修了	<ul style="list-style-type: none"> 学位レベル別の修了者数データ (学生の属性, 学問分野別) 	
12ヶ月の在籍者数	<ul style="list-style-type: none"> 在籍者数 授業時間数 	<ul style="list-style-type: none"> フルタイム換算の在学者数
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> 教員の職位ごとの被雇用者数 (分野, 役職, 任期等の別) スタッフの被雇用者数 (フルタイム, パートタイム) 	<ul style="list-style-type: none"> 給与 (フルタイム教員のみ)
在籍者	<ul style="list-style-type: none"> 教育コース, プログラム毎の在籍者数 学生の年齢 学生の居住地, 高校卒業状況 (新入生のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の進学対象年齢人口 学生教員比率を計算するための, それぞれの母数
財務	<ul style="list-style-type: none"> 資金源ごとの収入 (授業料, 政府補助, 契約, 寄付など) 活動ごとの支出 (教育, 研究, 学術的支援, 機関支援など) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・負債 基金
学生への資金援助	<ul style="list-style-type: none"> 種類ごとの資金援助を受けた学生の数 	<ul style="list-style-type: none"> 種類ごとの受領額の平均
卒業率	<ul style="list-style-type: none"> フルタイム学生の入学者数 標準修了年限の1.5倍以内で卒業した者の数 	<ul style="list-style-type: none"> 他の機関に移った者の数
2009年春追加データ	<ul style="list-style-type: none"> 障害者サービスに登録した学生の割合 	<ul style="list-style-type: none"> 標準修了年限の1倍, 1.5倍, 2倍での卒業率

1-(9) 米国・Voluntary System of Accountability (VSA) The College Portrait の事例

米国では、大学団体が自主的に前述のIPEDSのデータも踏まえ、共通フォーマットで大学情報提供のための情報データベースを構築している。

Voluntary System of Accountability (VSA)は、全国の公立大学団体による共通データベース。

(<http://www.collegeportraits.org/>)

①開始年: 2007年12月

②参加大学: 米国州立大学協議会 (American Association of State Colleges and Universities), 米国州立大学・土地贈与大学協議会 (National Association of State Universities and Land-Grant Colleges) に加盟する297の公立大学

③運営: 米国州立大学協議会 (American Association of State Colleges and Universities), 米国州立大学・土地贈与大学協議会 (National Association of State Universities and Land-Grant Colleges)

④項目の決定: 70機関からの80名を超える委員により項目を整理。7つのタスクフォースに学長, 学部長, 学生関係職員, IR関係職員, 教員が入り, 8ヶ月をかけて議論。この議論については, 高等教育関係者からフィードバックを受けている。

⑤情報の入力: 各大学で実施。

⑥項目の内容: 授業料 (Costs of attendance)

取得できる学位 (degree offerings)

生活環境 (living arrangements)

在学生情報 (student characteristics)

卒業率 (graduation rates)

編入学に係る費用 (transfer rates)

卒業後の進路 (post-graduate plans)

学生の学修成果に関する費用対効果 (the student success and progress rate and the college cost calculator)

→具体的には— 集団学習 (group learning)

能動的学習 (active learning)

多くの人種や考え方に触れる経験 (experiences with diverse groups of people and ideas)

学生満足度 (student satisfaction)

学修支援 (institution commitment to student learning and success)

学生と教員・事務職員との交流 (student interaction with faculty and staff) >

・学修成果の評価方法 (description of how they evaluate student learning)

1-(10) 米国・U-can (University and College Accountability Network) の事例

米国では、大学団体が自主的に前述のIPEDSのデータも踏まえ、共通フォーマットで大学情報提供のための情報データベースを構築している。

U-canは、全米独立大学協議会(私立大学団体)が提供する共通データベースである。

(<http://www.ucan-network.org/>)

①開始年:2007年9月

②参加大学:全米独立大学協議会(National Association of Independent Colleges and Universities)に加盟する728の私立大学

③運営:全米独立大学協議会(National Association of Independent Colleges and Universities)

④項目の決定:さまざまなバックグラウンドをもつ学生と保護者のグループが行った。フィードバックは、本データベースの利用者や学生と保護者のグループから受ける。

⑤情報の入力:各大学で実施

⑥項目の内容:

入学(admissions)
在籍(enrollment)
学問分野(academics)
学生の状況(student demographics)
卒業率(graduation rates)
主要学問分野(most common fields of study)
編入学・単位互換(transfer of credit policy)
認証評価(accreditation)
教員組織の情報(faculty information)
在籍者数(class size)
授業料とその増減(tuition and fee trends)
履修費用(price of attendance)
奨学金(financial aid)
寮(campus housing)
学生生活(student life)
キャンパスの安全(campus safety)

1-(11) イギリスの大学の情報公開(Unistats)の概要

大学への公財政の配分を担うHEFCEは、大学の説明責任を果たす観点から、2007年から Unistats (www.unistats.com)を通じ、各大学が提供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの情報を一元的に発信。

(1) 学生の入学時の情報

- ①入学した学生の入学時のスコアの分布
- ②入学前に持っていた学位等の資格

(2) 学生の内訳

- ①学生数
- ②学生の男女比
- ③成人学生(学士課程は21歳以上、大学院は25歳以上)の割合
- ④パートタイム学生の割合
- ⑤留学生の割合

(3) 学生の満足度(以下の質問に同意したパーセント)

- ①全体的に、所属コースの質に満足している
 - ・「全体的に、所属コースの質に満足している」
- ②所属コースの教育について
 - ・「教員は説明がうまい」
 - ・「教員によって、学習に興味が変わる」
 - ・「教員は、教えている内容に熱意を持っている」
 - ・「コースは、知的刺激がある」
- ③評価とフィードバック
 - ・「評価基準は、あらかじめ明確に示されている」
 - ・「評価は公平である」
 - ・「フィードバックは適切である」
 - ・「自分の学習に対する詳しいコメントをもらった」
 - ・「学習に対するフィードバックにより、自分が理解していないところが明確になった」

④学習支援

- ・「学習に対する十分な助言と支援を受けた」
- ・「自分に必要なときに教員と連絡が取れた」
- ・「学習内容を選択するときに、よい助言が受けられるようになっていた」

⑤組織及び運営

- ・「時間割は効率的に機能していた」
- ・「コースや授業を変更するための連絡は効果的だった」
- ・「コースは、よく組織され、円滑に運営されていた」

⑥学習環境

- ・「図書館の内容とサービスは、自分のニーズに十分であった」
- ・「必要なときに、一般的なITを利用することができた」
- ・「必要なときに、特別な器具・装置・部屋を利用することができた」

⑦個人の発達

- ・「コースを通じて自らに対する自信を持てるようになった」
- ・「コミュニケーションスキルが向上した」
- ・「コースを通じて、未知の問題に取り組む自信がついた」

(4) 学位取得と進級

- ①学位取得者の状況(ファースト、セカンド、その他等の割合)
- ②1年次から2年次への進級の状況(継続率、中退率等)

(5) 卒業後の就職状況

- ①卒業6ヶ月後の就職の状況(10種類の専門的職業への就職率)
- ②就職者のうち、大学卒業生向けの職業と、そうでない職業の割合
- ③進学・就職・未修職等の割合

(6) その他

OQAAIによる機関評価結果へのリンク

1-(12) 韓国の大学の情報公開制度の概要

韓国では、「教育関連機関の情報公開に関する特例法」(2007年5月施行)により、全ての学校主要情報の公開が義務づけられた。高等教育機関は13領域55項目を、ウェブサイトを通じての公開と、政府のポータルサイト「全国大学情報」(www.academyinfo.go.kr)への提供が義務づけられている。

領域	項目	備考
学則等、管理運営に関する規定	・学則 ・学則以外の学事運営に関する各種規定	
カリキュラム編成及び運営等に関する事項	・カリキュラム編成及び評価の基準 ・成績評価の結果(成績の分布)	
学生の選抜方法及び日程に関する事項	・入学(編入学)選抜の施行計画 ・募集要項(編入学を含む)	
定員充足率、在学生数等、学生の現況に関する事項	・類型別の入学選抜結果 ・機会均衡の選抜結果 ・新入生の充足率 ・学生の充足率(編入学を含む) ・在籍学生 ・外国人学生 ・中途退学者 ・学士学位専攻深化課程の学生数	専門大学のみ
卒業後の進学及び就職状況等、学生の進路に関する事項	・卒業生数 ・卒業生の進学状況 ・卒業生の就職状況	
本務教員の現況に関する事項	・教員全体に対する本務教員の現況 ・本務教員1人当たりの学生数 ・本務教員の確保率 ・本務教員のうち企業勤務経験者の割合 ・外国人本務教員の状況	
本務教員の研究成果に関する事項	・国内外の学術誌における論文の掲載実績 ・著書・訳書の実績	
「高等教育法」第9条の2に規定する事項	・違反内容及び措置の結果	

領域	項目	備考
予算・決算の内訳等、大学及び法人の会計に関する事項	・一般会計の予算・決算 ・期成会計の予算・決算 ・発展基金の予算・決算 ・予算・決算(合算財務諸表) ・法人会計の予算・決算 ・校費会計の予算・決算 ・積立金 ・寄付金 ・産学協力事業の会計 ・登録金	国公立大学のみ 私立大学のみ
大学の発展計画及び特性化計画	・大学の発展計画及び特性化計画	
教員の研究や学生に対する教育及び産学協力の現況	・研究費の獲得実績 ・教員の担当講義の現況 ・奨学金受給の現況 ・海外の大学との交流の現況 ・企業と連携したカリキュラムの開設状況 ・技術移転による収入及び契約実績 ・特許出願及び登録実績	
図書館及び研究に対する支援の現況	・蔵書の現況 ・図書館予算 ・研究施設の現況	
その他、教育条件及び大学運営状況等の情報に関する事項	・定款 ・法人役員 ・校地確保の状況 ・校舎・施設確保の状況 ・寄宿舎の収容状況 ・収益用基本財産の確保状況 ・職員数 ・財政支援事業の獲得実績 ・「高等教育法」第11条の2に基づく大学評価の結果	私立大学のみ

1-(13) 韓国の「全国大学情報」で公表されている大学情報の例

大学ごとに「学生」や「教育条件」、「大学財政/教育」に関する情報などが入手可能。また、各大学のデータを比較できる表も作成可能である。

「全国大学情報」から入手できるデータ(高麗大学の例)

(学生数・教員数に関する情報)

年度	2008	2009
学部		
定員数	16,019	15,826
在学生数	19,454	19,748
大学院		
定員数	13,808	14,090
在学生数	13,486	13,549
計(A)		
定員数	29,827	29,916
在学生数	32,940	33,297
本務教員数(B)	1,254	1,333
本務教員一人当たり 学生数(人)(A/B)		
定員当たり	23.8	22.4
在学生当たり	26.3	25.0

(中退者に関する情報)

年度	2007	2008
在籍学生数(A)	28,326	28,126
中退者の数(B)	288	434
理由別中退者数		
授業料未納	7	98
未復学	47	0
自主退学	159	203
学事警告	71	133
学生活動	0	0
留年除籍	0	0
在学年限超過	0	0
その他	4	0
退学者率(%) (B/A × 100)	1.0%	1.5%